

《 中間検査対象建築物一覧表 》

(株)京都確認検査機構

平成28年8月1日

	用途	構造	規模	特定工程
建築基準法	共同住宅	RC SRC	階数3以上	2階の床及びはりに鉄筋を配置する工事の工程
京都市 ※型式除く ※増築含む	戸建住宅 兼用住宅※1 長屋・寄宿舎 共同住宅	木造※2	地上階数2以上 又は 延べ50㎡超	◆木造軸組工法
				木造の軸組を金物等により接合する工事の工程
				◆枠組壁工法
	特殊建築物 別表1(イ)欄 (一)～(六)項	特殊建築物の用途 に供する部分 100㎡超	◆地上階数2以上	
			1回目	基礎又は地中はりの配筋工事の工程
			2回目	RC・SRC 2階の床及びはりに鉄筋を配置する工事の工程 S 最初の床版の取り付け工事の工程 木造 上欄（戸建住宅等）と同じ
◆地上階数1	基礎又は地中はりの配筋工事の工程			
京都府 ※京都市・宇治市除く ※型式除く ※新築のみ	戸建住宅 兼用住宅 長屋・寄宿舎 共同住宅	木造※2	地上階数2以上 又は 延べ50㎡超	◆木造軸組工法
				木造の軸組を金物等により接合する工事の工程
				◆枠組壁工法
	特殊建築物 別表1(イ)欄 (一)～(四)項	延べ1000㎡超	◆地上階数2以上	
			RC・SRC 2階の床及びこれを支持するはりの配筋工事の工程 S 2階のはり及び床版の取付け工事の工程	
			◆地上階数1	
RC・SRC 屋根床版の配筋工事の工程 S 建方工事の工程				
宇治市 ※型式除く ※増築含む	戸建住宅 兼用住宅 長屋 共同住宅	木造※2	地上階数2以上 又は 延べ50㎡超	◆木造軸組工法
				木造の軸組を金物等により接合する工事の工程
				◆枠組壁工法
	特殊建築物 別表1(イ)欄 (一)～(四)項	地上階数3以上 又は 延べ500㎡超	◆地上階数2以上	
			RC・SRC 2階の床の配筋工事の工程 S 2階のはり及び床版の取付け工事の工程	
			◆地上階数1	
RC・SRC 屋根床版の配筋工事の工程 S 建方工事の工程				

※1 延べ面積の1/2以上を居住の用に供するものに限る

※2 主要構造の全部又は一部を木造とした建築物（混構造を含む）

特殊建築物の『検査対象面積』（手数料はこの面積に基づき算定されます）

京都市	1回目	1階床面積（地階を有する部分については最下階床面積）
	2回目	RC・SRC 最下階～2階までの床面積合計 S造 2階床面積（最初の床版取付けが2階以外の場合は当該階の床面積） 木造 各階床面積合計
京都府 宇治市	最下階から2階までの床面積の合計（地上階数2以下の場合は延べ床面積）	

※1回の特定工程において工区分けが発生する場合は、全工区が検査対象になります。

※検査対象となる各工区毎に申請が必要です（手数料は各工区毎の面積で算出）。合格証も各工区毎に交付されます。

※基礎の上下方向に工区分けが発生する部分（水平打継ぎ）については床面積を1/2にして面積を割り出して下さい。